

受け手に複数の行為選択が可能な状況における「受け渡し」の達成 How can “passing an object” be achieved when receivers’ action-choices are open?

大高 愛

Ai Otaka

札幌学院大学 心理学部

Sapporo Gakuin University, Department of Psychology

nanishinikitandayo@gmail.com

概要

本研究は路上でのティッシュ配りの観察から、受け手に複数の行為選択が可能な状況において物の受け渡しがどのように達成されるかについて分析した。その結果、視線や身体を向けるタイミングの調整が受け渡しの成否に大きな役割を果たしていることがわかった。受け渡しの達成は第一に受け手候補の特定、第二に差し出し行為と受け取り行為の成立を経て実現する。一連の流れは会話における隣接対の形成に似た形で進行し、二者間でコミュニケーション状況が維持されることが受け渡しの達成に重要であることが示唆された。

キーワード: 物の受け渡し、相互行為、行為の選択、行為の縮減、視線交絡、会話分析

目的

これまで物の受け渡しにかかわる相互行為に関する様々な研究が行われてきた。門田・牧野・古山(2020)は、鍋料理を食べる際の調味料の受け渡しという日常で起こる物の受け渡し場面の分析を行った。物を渡すことを依頼した者がポインティングやリーチングという物への限定的なアクセスを行い、渡す機会と行為を周囲の参与者に用意し、引き出すことが明らかになった。また、参与者間の物へのアクセシビリティの差異が、物の受け渡しといった相互行為を展開するための資源となりうることを示唆している。阿部(2023)は「ぼや」(社殿づくりに使用する、木枝を縄でまとめた資材)の受け渡し場面を分析し、重い物の受け渡しの際に産出される掛け声には物の担い手の移動や受け渡しの手法を予測・理解したことの示唆、受け渡しの開始の予示、リズムの生成などといった相互行為上の機能があることを示唆している。

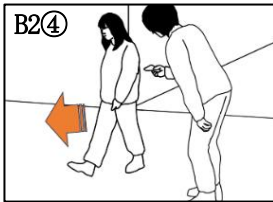
阿部が分析したぼやの受け渡し場面では「必ず受け取る」という役割が参与者に割り当てられ、受け取りの依頼は必ず受諾される。門田らが対象とした場面

は、調味料等を渡すことの依頼に応えようとする参与者の厚意が前提となっている。しかし、受け取りの依頼を示された相手が必ずしもその依頼に応えるとは限らない状況がある。また、阿部が分析したぼやの受け渡しはバケツリレー形式で行うため、受け取りの依頼時に誰が受け手となるのかは明確であり、受け取りの依頼に応える参与者の不確実性が低い状況であると言える。門田らが分析した場面では受け手の候補となる参与者の不確実性は高いが、参与者の誰かが受け手になろうとすることが期待できる状況である。

本研究は、路上でのティッシュ配りを観察対象とした。ここでは、受け手の候補となる参与者特定の不確実性が高い。すなわち、ティッシュが誰に受け渡されるかが直前までわかりにくい、かつ受け取りの依頼を示された相手が依頼に応えるかを常に期待できる状況にない、すなわち依頼が拒否される可能性や依頼が知覚されない可能性がある事態である。しかしながらそのような状況下であっても、受け取ることへの期待や受け取りの依頼に応える準備や厚意の有無にかかわらず、渡し手と通行人との間にティッシュの受け渡しが達成される場面がしばしば見られる。このような路上でのティッシュ配りにおいて受け渡しという事態の達成がなされる際、渡し手と通行人の相互行為はどのように調整されるのだろうか。本研究はこの問いに対する解答となり得る、一つの仮説を提出したい。

方法

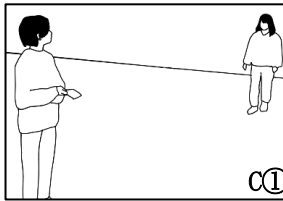
2023年10月、11月の2か月間、北海道のある都市部の繁華街でティッシュ配りを路上観察し、スケッチとメモを取りデータを集めた。本研究では、ティッシュ配りを行っていた3名(A、B、C)を分析対象とし、受け渡し行為の特徴や受け渡しが達成された場面、達成されなかった場面を記述した。なお、2024年5月に同所でティッシュ配りを路上観察した際得られたデータも補足説明の資料として利用する。



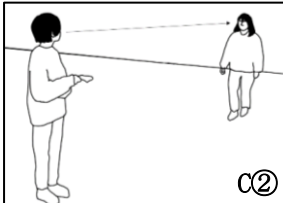
可能性が高まる直進（Bへの接近）以外の行為選択の自由度が高い地点でティッシュ配りを行っていたため、受け渡しが達成されな

かったと考えられる。また、基本的に「依頼」に対する露骨な拒否は憚られやすいが、進路変更を自然に行える場所によって依頼の拒否を正当化できるような事態であったと考えられる。

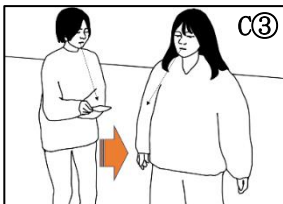
<早期に受け手を特定した例>



Cは通行人の進路沿いに立ち、進行してくる通行人たちを見渡していた（図C①）。Cは受け手として特定した通行人がC



の前を通過する約5メートル前から視線を向け続けた（図C②）。通行人がCの前を通過する頃、Cは通行人への接近を試みたが、



ティッシュを差し出すまでには至らなかった（図C③）。通行人はCに視線を向けず、進行方向を向いたまま通過した（図C

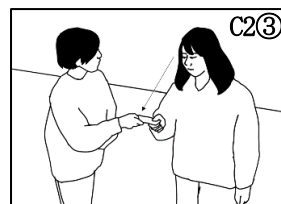
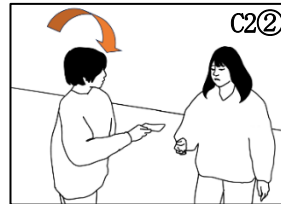
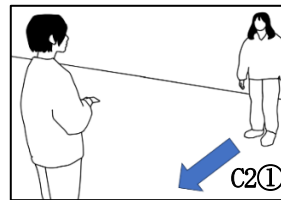


④）。Cは通行人の動向を注視することでティッシュを差し出すタイミングの調整を図っていたと考えられる。しかし、この

ようなCの挙動は受け取りの依頼の予示を通行人に知覚させやすくする可能性が高い。加えて、Cが受け取りの依頼を予示してから通行人がCの前を通過するまで時間が空くことで、通行人の受け取り以外の行為選択の可能性が高くなった。また、多くの通行人がいることで、自分が受け手として特定されていると気づきにくい、あるいは気づいていても、それを無視することの正当化がしやすい状況が生まれ、受け取りの依頼が受諾されなかったと考えられる。

<進路に立ち塞がった例>

Cは進行してくる通行人の群れに立ち塞がる形で通行人の進路の一点を占める形で立ち（図C2①）、接近す



る通行人がCの横を通過する頃、Cは上半身を傾けてティッシュを差し出し、受け取りの依頼を示した（図C2②）。通行人はCの手元へ視線を向けると同時にティッシュを受け取った（図C2③）。Cは通行人の進路に体を傾げることで、通行人がCとの交渉を回避できないような状況を作り出していた。それによって渡し手・受け手のコミュニケーション状況が維持されやすく、依頼に対して受諾が選択されやすくなっていたと

考えられる。Cと通行人の視線交絡を記録することはできなかったが、通行人への注視とそれに対する注視による応答の可能性があった。Cは通行人と向き合う形で位置しており、通行人を注視しているのか、前方を眺めているのかについて通行人は判別しにくい。もしCに注視されていても、通行人が多く、通行人は自分が受け手として特定されていると確信が持ちにくい。したがって、Cと通行人の視線交絡ではなく、突然の差し出し行為が受け取り行為を出やすくしていた可能性が高い。

まとめ

本研究は、路上でのティッシュ配りに関して受け渡しという事態の達成がなされる際、渡し手と通行人の相互行為がどのように調整されるかという問いについて仮説を提出することを目的として行われた。ティッシュ配りに関する物の受け渡し場面を分析したところ、渡し手は視線や身体を向けるタイミングの調整によって受け取りの依頼を示し、受け手の候補となる参与者特定の不確定性と、依頼を示された相手の受け取る以外の行為選択の自由度を縮減させていることが読み取れた。このように、相手とのコミュニケーション状況を維持し、「注視」に対する「注視」（「挨拶」に対する「挨拶」）以外の行為選択、および「差し出し」に対する「受け取り」（「依頼」に対する「受諾」）以外の行為を選択しづらい（隣接対における特定の第二成分が選好される）状況の実現を試みていたと考えられ

る。

受け渡しの達成は二段階の相互調整があると考えられた。第一段階は、受け手候補の特定である。渡し手が受け手となり得る通行人に視線を送り、受け手が渡し手からの視線を受けることで、コミュニケーションを今後行うべき相手の選択が実現する。このような二者間の視線交絡は会話における「挨拶」-「挨拶」のような隣接対の形成と同等であると考えられる。隣接対とは、二者の発話において先に産出される発話（第一成分）が後に続く発話（第二成分）の型を決定するようなペアを指す。「注視」による受け手候補の特定が第一成分となり、それに対して「注視に対する注視」による応答が第二成分として選ばれていると考えられる。第一段階の隣接対「注視」-「注視に対する注視」が成立しない場合、ティッシュの受け渡しが達成される可能性は低まる。受け渡しが達成されなかったほとんどの事例で、通行人は渡し手の注視を受け取らない、あるいは渡し手の注視から外れる形で依頼を受ける対象から外れるようにしていた。これは、渡し手がコミュニケーションを行う相手を選択するも、相手が受け手でなくなる行為選択を行った事態である。そのような事態では、受け手として特定されているのは自分以外であるとする、すなわち渡し手の注視に応える責任が自分以外にも帰属され得る場合、受け手は注視から外れることを正当化でき、「注視に対する注視」は選択されにくくなる。したがって、渡し手は通行人が通過する直前に注視する、顔を覗き込むといった、依頼に応える責任が帰属され得る対象を狭めるような視線の送り方が有効である。

第二段階は、差し出し行為に対する受け取り行為の成立である。渡し手がティッシュを差し出し、受け手がティッシュを受け取ることでティッシュの受け渡しは達成される。第一段階と同様に、「差し出し」と「受け取り」は会話における「依頼」-「受諾」のような隣接対の形成と同等であると考えられる。第一段階の隣接対「注視」-「注視に対する注視」によってコミュニケーションを今後行うべき相手の選択が実現されたとしても、第二段階の隣接対「差し出し」-「受け取り」の隣接対が成立しない場合、渡し手と受け手のコミュニケーション状況は破棄される。そのような事態では、ティッシュが適切な位置に出されていない、衝突する寸前でティッシュが差し出されるなど適切な位置やタイミングでティッシュが差し出されないことがほとんどである。これは、受け手がティッシ

ュを「受け取らなかった」のではなく「受け取れなかった」とする、すなわち「差し出し」に応えられない事態が発生した責任が渡し手に帰属される場合、受け手は依頼の拒否を正当化でき、「受け取り」は選択されにくくなる。したがって、渡し手が適切な位置とタイミングでティッシュを差し出すといった、依頼を拒否される事態が発生する責任が自分に帰属されないよう差し出し行為を調整することが有効である。それを裏付けるように、第一段階の視線交絡が成立し、第二段階の差し出し行為が適切に行われたにもかかわらず、受け取り行為がなされずティッシュの受け渡しが達成されなかった事態では、受け手が会釈をして通り過ぎる場面が観察された。これは、受け手が依頼を拒否することが正当化できないために産出された謝罪であると考えられる。

視線交絡と差し出し行為の間が短い場合、渡し手と受け手の間でコミュニケーション状況が維持され、受け取り行為が出やすくなる。これは、先行する隣接対の実現直後に、新たな行為（「差し出し」）が出現することによって、通行人側に「受け取る」以外の行為選択の余裕を与えず、新たな隣接対が生起しやすくなっていると考えられる。

以上のように、第一段階は視線交絡、第二段階は受け渡しからなる二段階の流れによって、渡し手はコミュニケーション状況の構築を試みていると考えられる。会話において「挨拶」に対して「挨拶」が、「依頼」に対して「受諾」が選好されやすいことと同様に、両段階においても、渡し手に知覚され得る拒否は憚られる。そのため、受け手候補者が依頼を拒否することの正当化が難しい形で、すなわち受け取りの依頼に応える責任が受け手のみに帰属されるように受け取りの依頼が示されることが有効であると考えられる。第一段階の実現が第二段階への移行の必要条件であるのか、第二段階のみでも受け渡しは実現するのかについては、今後の研究が必要である。

文献

- 門田圭祐・牧野遼作・古山宣洋(2020)物への限定的なアクセスの表示による渡すことの引き出し—一物の受け渡しにおける相互行為の微視的分析。質的心理学研究 19, 26-45.
- 阿部廣二(2023)重いものを受け渡す際の掛け声「もらった」の相互行為上の機能。日本認知科学会大会発表論文集 40, 477-480.